

俵山温泉

国民保養温泉地計画書

平成29年9月
環境省

目 次

1. 温泉地の概要	1
2. 計画の基本方針	1
3. 自然環境、まちなみ、歴史、文化等の維持・保全等に関する方策	2
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画 又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育 成方針等温泉資源の保護に関する取組方針	3
5. 温泉資源の保護に関する取組方策	4
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策	5
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策	7
8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画	10
9. 災害防止対策に係る計画及び措置	11

添付

・ 俵山温泉位置図	14
・ 俵山温泉区域図	15

1. 温泉地の概要

俵山温泉がある俵山地区は山口県の西北部、長門市の南西部に位置し、市街地から車で約30分、周囲は標高672mの一位ヶ岳をはじめ、約440mの連山に囲まれ、平地でも海拔150mという溪谷型高冷地である。温泉街は総面積47.9haで温泉施設を中心に旅館、商業店舗、郵便局などが建ち並ぶ。

俵山地区周辺はインフラ整備が遅れ、山沿いを縫うように走る道路はがけ崩れも起こりやすく、幹線道路の改良は長年の懸案事項となっていた。平成20年度には、念願の高規格幹線道路「長門・俵山道路」が事業化し、平成31年度中の完成を見込んでいる。この道路は、将来的には鳥取県鳥取市から山口県下関市までを結ぶ全長380キロメートルの「山陰道」構想の一部を担っている。

2. 計画の基本方針

俵山温泉は、昔ながらの外湯スタイルで、23軒の木造旅館の大半が公衆浴場を利用し、「湯治場の原風景」が残る全国でも類を見ない温泉地である。昨今、俵山温泉の本質が明らかになり、新たな湯治療養の可能性が提唱された。

近年、長湯治の需要が減り、温泉街は低迷が続いているが、長門市の観光情勢は、新たな観光名所の創出や日露首脳会談の会場となったことにより認知度が高まり、平成28年の観光客数は平成17年の長門市合併以来最高の153万人を記録した。今後も、仙崎道の駅のオープンを始め、平成31年のラグビーワールドカップに向



俵山温泉街

けたキャンプ地誘致活動、長門湯本温泉まちづくり計画の実現に向けた事業展開など、大規模なまちづくり事業が現在進行中であり、これらによって雇用の拡大や交流人口の増加、地域経済への波及効果が期待されている。ここ俵山においても、山陰道の一部となる長門・俵山道路や俵山・豊田道路の建設により俵山温泉インターチェンジが予定されており、長門市の南玄関口として俵山の果たす役割は大となる。

こうした俵山への追い風に乗れ、訪日外国人や現代の日本人が求める「癒し」をアピールポイントとして、昭和の風情を残すまちなみの景観保全・形成を始め、恵まれた自然や農村の特性を活かしたさまざまなツーリズム

と連動した多様な滞在型スタイルを確立し、温泉地の活性化につながる取組を計画的に推進していく。

3. 自然環境、まちなみ、歴史、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

俵山温泉街の北部、大笹峠付近に源を発する2級河川「木屋川」は地元では「正川」と呼ばれ、溪流となって温泉街を流れる。川沿いには下通り、温泉街のメイン通りである中通り、そして、山の中腹を走る上通りと、温泉街には3本の道路が並行している。熊野山公園から温泉街を見下ろすと、雪に強い赤瓦の屋根が多く、新緑や雪景色の時期は、赤瓦とのコントラストが美しい。また、毎年6月には温泉街から「蛍バス」が無料運行するため、木屋川沿いのゲンジボタルの鑑賞もできる。さらに、寒暖の気温差、水、澄んだ空気の中で育つ米や野菜は美味しく、昨今ではジビエ料理の開発も進んでいる。

俵山温泉の発見説は4つある。中でも最も古い延喜16年(916年)の「延喜白猿譚」から換算すると、平成28年で開湯1100年目を迎えた。

慶長15年(1610年)、公衆浴場「古湯(町の湯)」が藩の直営となり、貞享5年(1688年)の藩主毛利吉就公の入湯を皮切りに、明和8年(1771年)に毛利家の御茶屋が長門湯本温泉に移されるまで83年間にわたり、俵山温泉は毛利藩ご用達の湯治場として賑わった。

慶長15年の毛利藩検知帳によると、俵山の湯坪石は86石と記録されており、県内のどの温泉地よりも高い。このことから、俵山温泉は人里離れた場所であるにもかかわらず本格的に開発された温泉地であったことがうかがえる。

療養に適した希少価値のある温泉だからこそ、地元はこだわりをもって温泉を保護してきた。嘉永4年(1851年)に起きた「嘉永の大火」を教訓に、日常生活においても極力火事につながることは避け、限りある湯量を皆が共有しようという思いが「内湯を作らない」という暗黙の了解を生み出した。このことにより、必然と外湯を巡る回遊スタイルが生まれ、昭和の全盛期(40年～50年代)には、40軒を超す旅館以外に、娯楽施設も建ち並んだ。近年、旅館や商業店舗が次々と廃業し、ひなびた温泉地に変貌したが、今もなお内湯のある旅館は数えるほどしかない。

俵山には、「歌舞伎」という伝統芸能があり、これは、前述の「嘉永の大火」からの復興で、熊野神社への祈願と入湯者への謝罪から歌舞伎興行が始まり、現在は継承者の高齢化により「子ども歌舞伎」にも取り組み、地域の子供達に伝承されている。

(2) 取組の現状

俵山温泉では、平成26年に温泉関係者主導による「俵山温泉景観ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)が策定された。

平成28年には地域全体を網羅する「俵山景観づくり委員会」が発足し、「道路美化」「里山・水保全」「花の里づくり」「温泉街景観づくり」という4部会制により景観づくりが推進されている。また、同委員会主催によるワークショップが実施され、俵山の魅力の再発見や、将来の温泉街のイメージを語り合った。これらをもとに、俵山の地域づくりに向けた取組の中で温泉・旅館関係者や地元住民の気運の醸成が求められる。

(3) 今後の取組方策

長門市では、平成27年3月に策定した都市計画マスタープランで「良好な景観形成への取り組み」を重点施策に掲げており、平成28年4月には「景観行政団体」となり、景観法に基づいた規定の事務処理を行うことができるようになった。平成29年度には、市内全域を対象に良好な景観の形成に関する基本的な方針、行為の制限に関する事項等を定めるため「長門市景観計画」の策定に着手する予定としている。その中で、俵山地区を「重点地区」として位置づけ、地区独自の景観形成の目標や方針、景観形成基準などを定め、地区の景観資源や個性を活かした景観形成に取り組むこととしている。

近年、俵山温泉の主流であった「長湯治」への需要が年々低下しているが、療養に最適な温泉の特性や、俵山の地域素材を考えると、あくまでも滞在型にこだわった温泉地として将来に継承していきたいと考える。そのためには、現代のニーズにマッチングし、新しい滞在目的となり得る滞在コンテンツを検証していく必要がある。そこで、俵山の自然や農村体験を通じた地域との交流プログラム「俵山グリーンツーリズム」、食とウォーキングで癒しの空間を巡る「ONSEN・ガストロノミーツーリズム」、自然の中でスポーツに勤しみ、温泉で体をリセットする「スポーツツーリズム」など、俵山の自然環境を活かした多様なツーリズムと絡ませ、俵山温泉との相乗効果により「癒し」をテーマにした滞在型温泉地の再興を図る。

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 医師又は人材の配置の状況

俵山温泉では、昭和54年に完成したリハビリテーションを目的とした病

院では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師や理学療法士を配置している。また、俵山ボランティアガイド会では、温泉ツアー客等に温泉の歴史や入浴方法などのガイドを行っている。

今後は、(2)に記載する医師や、他の関係機関との連携により、現代に求められる新しい湯治プログラムの開発を検討していく。また、前述の俵山ボランティアガイド会、あるいは温泉街にある2つの公衆浴場には「温泉入浴指導員」を配置していく。

(2) 配置計画又は育成方針等

① 医師

氏 名	専門分野	活動内容	配置年度
医療法人生山会 斎木病院 斎木 泰彦	内科一般、 日本温泉気 候物理学会 専門医	温泉を用いたリハビリテーシ ョンを週1回指導している。	平成20 年度～

② 人材

資 格	人数	活動内容	配置年度
温泉入浴指導員	3人	温泉利用者に適切な入浴指 導・相談を行う。	平成29年 度～

5. 温泉資源の保護に関する取組方策

(1) 温泉資源の状況

俵山温泉は主な泉質はアルカリ性単純温泉であり、現在5つの源泉が浴用として使用されているほか、一部飲用としても利用されている。

源泉	温度 (℃)	湧出量 (ℓ/分)	泉質	ゆう出 状況	所有者	利用施設
町の湯泉	41.3	64	アルカリ 性単純温 泉	動力 揚湯	民間	入浴施設2 施設
正の湯泉	36.4	17	〃	掘削 自噴	民間	入浴施設2 施設
川の湯泉	41.1	97	〃	動力 揚湯	民間	入浴施設1 施設

河内湯泉	29.0	22	〃	掘削 自噴	民間	入浴施設 1 施設
森の湯泉	39.2	34	〃	掘削 自噴	民間	入浴施設 2 施設
桂の湯泉	19.6	27.7	なし	動力 抑湯	民間	病院施設 1 施設

(2) 取組みの現状

俵山温泉における各源泉について、現在講じているその保護に関する取組の状況は以下のとおりである。

源 泉	取 組	実施主体
すべての源泉	温度、ゆう出量、水位の現地観測を 年 1 回実施。	源泉所有者

(3) 今後の取組方策

俵山温泉において、温泉資源の保護を一層推進するため、実施主体と調整の上(2)の取組を継続する。

俵山温泉の源泉は、俵山温泉合名会社による管理で維持されており、現在のところ、長門市としての条例等による規制は行っていないが、温泉という限られた資源を保護するためにも、温泉関係者と協議を行い、保護対策を検討する。

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用にあたっての関係設備等の状況

俵山温泉において温泉の利用にあたって使用している設備及び温泉利用の状況は以下のとおりである。

① 浴用利用のみ

源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
4 源泉 (正の湯以外)	引湯管と貯湯槽	3 施設

② 飲用利用のみ 該当なし

③ 浴用及び飲用利用

源泉数	浴用利用施設及び飲用利用施設 までの設備	施設数	
		浴用	飲用
1 源泉(正の湯)	引湯管と貯湯槽	2 施設	2 施設

(2) 取組の現状

俵山温泉において温泉の利用にあたって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

設 備	区 分	取 組	実施主体
源泉	自主的	すべての源泉について、大腸菌群、レジオネラ属菌等の検査を年1回実施。 浅層地下水が混入しないよう遮水対策を施工。	俵山温泉合名会社
引湯管等	自主的	すべての源泉の引湯管等について、不定期のクリーニングとバルブ、ドレン等の点検を実施。 圧力チェックを毎月実施。	俵山温泉合名会社
貯湯槽	条例等	すべての貯湯槽について、年1回の点検と清掃を実施。	俵山温泉合名会社
浴槽	条例等	〈浴槽水〉 すべての浴槽について、十分な補給・洗浄を保持。 すべての浴槽について、換水を毎日実施。 すべての浴槽について、水質検査を年1回実施。 循環式浴槽について、塩素剤により消毒を実施。	俵山温泉合名会社・旅館
		〈浴槽〉 すべての浴槽について、浴槽水の排出後、清掃を実施。	
		〈ろ過器〉 すべての循環式浴槽について、逆洗浄及び生物膜の除去を毎日実施。	
		〈集毛器〉 すべての循環式浴槽について、清掃を毎日実施。	

飲泉施設	自主的	すべての飲泉施設について、大腸菌群等の検査を年1回実施。 すべての飲泉施設について、設備の周辺を常に清潔に保持するよう、清掃の徹底。	俵山温泉合名会社
温泉施設	自主的	温泉施設において、管理者を置き、清掃の徹底と衛生保持に努める。	俵山温泉合名会社・旅館
温泉街一帯	自主的	毎月定期的に温泉街を清掃。	地区民

(3) 今後の取組方策

俵山温泉において、実施主体と調整のうえ(2)の取組を継続し、温泉の衛生保持に努める。

7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

俵山温泉は「町の湯」が神経痛やリウマチ、「正の湯」は胃腸病、「川の湯」は皮膚病に効能があると言われている。特に「町の湯」は昔から「リウマチの名湯」として名高く、これらの効能を裏付けるため、昭和4年から九州大学温泉治療学研究所等の専門家による学術調査が始まった。平成24年から2年間にわたりモニター調査した札幌国際大学教授(当時)の松田忠徳氏は、「極めて還元力が強く、抗酸化作用がある」「温泉が老化しづらく、効果が持続する」「温泉力の源は豊富な水素の溶存にある」「免疫力・自然治癒力の向上、病気予防やアンチエイジング、美容にも効果が期待できる」と科学的に立証し、温泉のテキスト化が行われたことで、俵山温泉の本質が広く知れ渡った。

平成26年には、俵山温泉への来訪者の動向やニーズを把握するため、調査分析を行った。それによると、俵山温泉の顧客の主流は55才から74才までが全体の6割を占めており、再訪率は8割と高い。市内客は2割弱で、市外・県外客は全体の8割以上を占めている。しかしながら、湯治需要の低下から、温泉利用者数は減少傾向にある。

近年の俵山温泉における温泉利用の状況は、以下のとおりである。

① 過去3年間の温泉の利用者数 (単位：人)

区分	26年度	27年度	28年度
宿泊	2,050	2,045	2,031
日帰	187,139	176,589	162,854

合計	189,189	178,634	164,885
----	---------	---------	---------

② 直近 1 年間（平成 28 年度）の温泉の利用者数（単位：人）

区分	施設数	総定員	利用者数				
			4月	5月	6月	7月	8月
宿泊	1	25	129	204	182	184	222
日帰	2	—	14,008	15,763	11,558	12,227	16,388
合計	3	—	14,137	15,967	11,740	12,411	16,610

利用者数						
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
133	138	182	205	186	135	131
12,066	13,590	12,684	11,672	14,532	10,971	14,418
12,199	13,728	12,866	11,877	14,718	11,106	14,549

（２）取組の現状

俵山温泉において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

取 組	実施主体
地域間交流と地域の活性化を図るため、次のイベントを実施 3月 ひなめぐり 4月 俵山温泉まつり ※「町の湯」の無料開放及び「白猿の湯」の入浴料の割引 4月中旬～5月上旬 俵山しゃくなげ園の開放 ※温泉街からシャトルバスを運行 8月 俵山温泉納涼祭	俵山温泉合名会社 俵山温泉祭り実行委員会 NPO法人ゆうゆうグリーン俵山 俵山温泉納涼祭実行委員会
敬老会のお祝いとして入浴割引券を配布	市
健康づくりポイント制度の特典として入浴無料券を配布	市
老朽化したバス待合所の撤去に伴い、地元の要望に応える形で、コミュニティ交流施設を整備。また、隣接の公衆トイレの外観を温泉街の雰囲気にあわせて改修	市
温泉地への来訪を促進するため、平成 5 年に公衆浴場	俵山温泉合名会社

「町の湯」の改築、平成16年には温泉療養施設「白猿の湯」を建設。公衆浴場「川の湯」は平成20年に廃止	
来訪者ニーズに対応するため、国・市の補助金を活用し、「憩い」「食」「情報」の機能を満たす「俵山湯治テラス」が平成28年に完成	俵山温泉観光協議会 俵山温泉合名会社
旅館の女将プロデュースによる俵山の旬の食材を使った「花里御膳」を開発	俵山知恵だし会議
湯治客に「蛍バス」を無料運行	俵山温泉観光協議会
温泉地内の市道、河川、公園、公衆トイレ、駐車場等の清掃や修繕を実施	市、地元自治会、俵山温泉合名会社
温泉閣、旅館、空き店舗、駐車場等を会場とした集客イベントを実施	俵山温泉合名会社 NPO法人ゆうゆうグリーン俵山
俵山温泉と周辺の自然・史跡を活かした古地図ウォークの実施・ボランティアガイドの育成	長門市観光コンベンション協会
「おいでませ!山口国体」終了後、平成24年から俵山多目的交流広場を活用した「スポーツ合宿」が開始	長門市観光コンベンション協会
「ONSEN・ガストロノミーウォーキングin俵山温泉」を平成29年からスタート。	俵山温泉ガストロノミーツーリズム実行委員会

(3) 今後の取組方策

俵山温泉において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、環境の保全、環境配慮に努めながら、従来からの保健休養の場としての機能に、「予防医療」という観点で介護や寝たきりに対する早期対策や、老化抑制・美肌づくり、さらには、深刻化しているうつ病対策など、現代に求められる新しい療養プログラムの開発・造成をめざし、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

取 組	実施主体
温泉街の景観保全・景観形成に向けた地域の意識醸成	地域・市
「湯治場の原風景」のまちなみ整備	市
重要文化的景観指定に向けての取組	地域・市
温泉の効果により健康や美容等につながる「ヘルスツーリズム」の開発・造成	NPO法人ゆうゆうグリーン俵山 俵山温泉合名会社

	医療機関 市
ボランティアガイドの専門性を高める取組(観光コンシェルジュ制度の構築)	長門市観光コンベンション協会

8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 温泉の公共的利用の状況

俵山温泉における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

区 分	施 設
公有施設	・道路（県道美祢油谷線、市道上政線外9路線） ・公共用トイレ（3箇所） ・コミュニティ交流施設（1箇所） ・郵便局
私有施設	・旅館（23施設） ・入浴施設（2施設） ・病院（1施設） ・老人保健施設（1施設） ・公園（熊野山公園・麻羅観音・俵山聖母像）

(2) 取組の現状

俵山温泉において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

区 分	施 設	取 組	実施主体
公有施設	コミュニティ交流施設	スロープ及び手すりを設置し、バリアフリー化を実施。	市
	公共用トイレ	障害者用トイレを設置。	市
	道路	坂道の階段の両側をスロープ化。	市
私有施設	建築物	日帰り入浴施設にスロープ及び手すりを設置し、バリアフリー化を実施。	施設所有者
		エレベーターを設置（1施設）	施設所有者

(3) 今後の取組方策

俵山温泉において、さらに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを図る

ため、実施主体と調整の上（２）の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

区 分	施 設	取 組	実施主体
公有施設	道路	温泉地内の市道上政線について、無電柱化及び舗装整備を検討する。	市
	橋梁	温泉地内の市道湯町三号線に属する橋梁の改修を検討する。	市
	公共用トイレ等	高齢者・障害者・外国人等に配慮した公共用トイレ及び周辺の整備を検討する。	市
私有施設	建築物	市から施設所有者へ以下の取組を要請する。 ・元公衆浴場の解体 ・旅館トイレの洋式化 ・旅館の和室を一部洋室化 ・通り(旅館前)にベンチ等の設置 ・入浴施設の休憩スペースの活用（健康教室などの開催）	施設所有者

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

（１）温泉地の地勢及び災害の発生状況

俵山温泉の付近一帯は土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく土石流・急傾斜地崩壊・地すべりの土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に指定されているが、これまで温泉地内で大規模な災害が発生したことはない。

（２）計画及び措置の現状

俵山温泉において、現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は、以下の通りである。

計画又は措置	計画又は措置の概要	実施主体
土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定及び措置	平成２６年度に実施された「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づいた基礎調査により、俵山温泉の木屋川沿い一帯は急傾斜地崩壊警戒区域及び特別警戒区	県、市

	域、土石流警戒区域及び特別警戒区域に指定された。 市では地域防災計画において、警戒避難体制に関する事項を明記した。	
山陰道（長門～下関）の整備に伴う道路ネットワークの防災機能の向上	山間部の道路網は災害に対して脆弱であり、通行止めや片側交互通行が多くなっている。山陰道の整備を進める事により、災害時の道路ネットワークの代替性の確保を図っている。	国
木屋川洪水ハザードマップの配布	木屋川が河川整備の目標とする規模の降雨・大雨により氾濫した場合に、浸水が想定される区域や浸水の程度、避難場所等を示したハザードマップを地域住民に提供し、的確かつ迅速な避難行動ができるよう啓発している。	市
地震防災マップの作成	長門市に大きな影響を及ぼす可能性のある地震として、「渋木断層による地震」「東南海・南海地震」「全国どこにでもある直下の地震」の3つを想定し、それらの地震で予測される震度を示した「地震防災マップ」を作成した。	市
情報伝達手段の構築	災害情報等を迅速に提供するため、平成26年度に俵山地区に音声告知端末機を整備し、平成27年度には防災行政無線施設（同報系）の整備を行い、情報伝達手段の多重化を図った。	市
防災出前講座の開催	平成26年度に湯町自治会で防災の基礎知識と備え、自主防災組織等の内容で防災出前講座を開催し防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域防災力の向上を図った。	市
自主的な取組	俵山温泉周辺の「湯町地区自主防災組織」において、定期的に防災訓練を実施している。	自治会等
俵山湯治テラスの建設にかかる措置	俵山湯治テラスの建設地が急傾斜地崩壊警戒区域及び土石流警戒区域に指定されていることから、土砂崩れを想定して斜面から1.5倍の空間をあけて設計・建設した。	施設所有者

（３）今後の取組方策

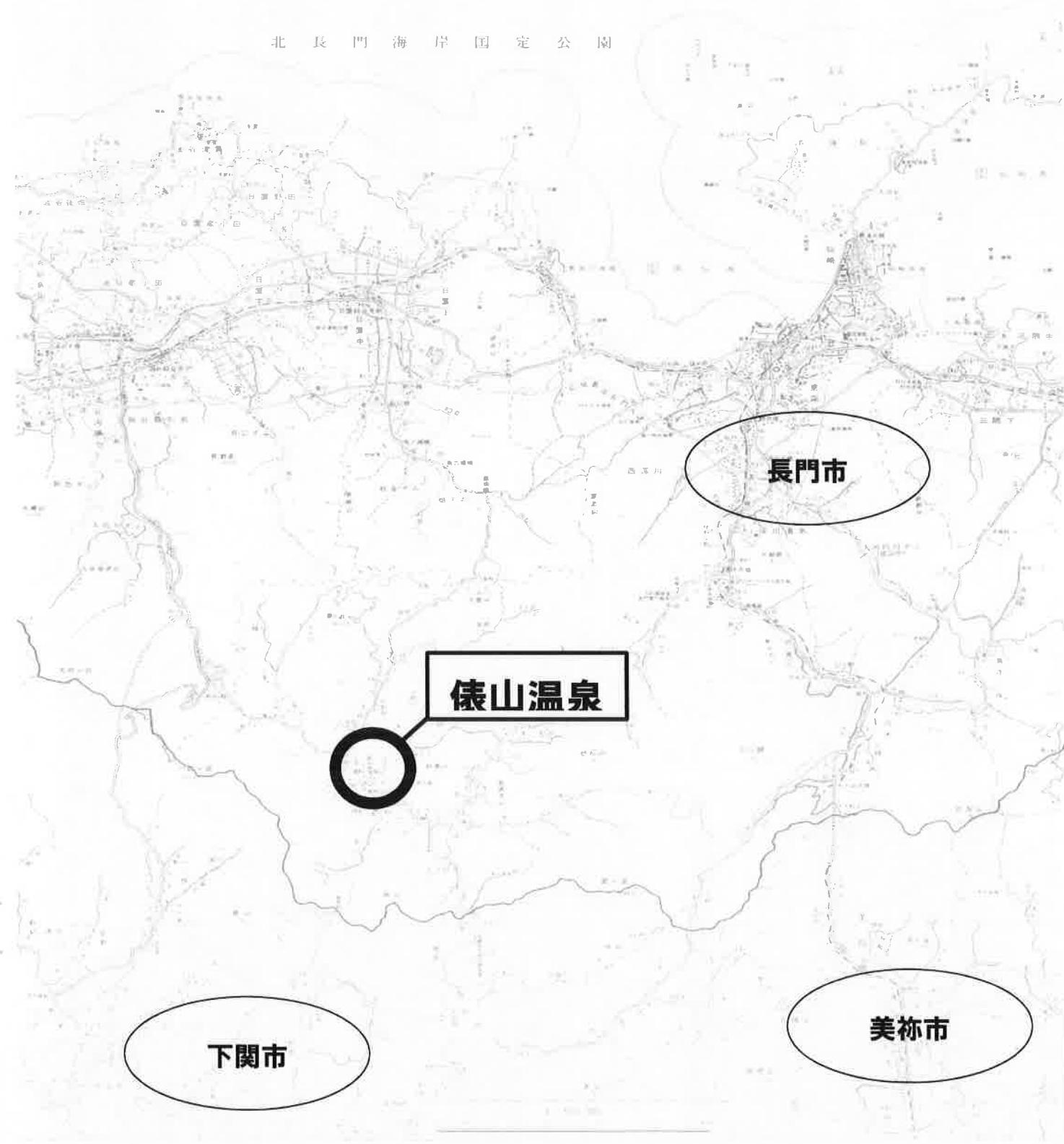
俵山温泉において、さらに災害の防止を図るために実施主体と調整の上、(2)

の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

取 組	実施主体
空き旅館を活用した創業支援など、老朽化した建物の放置を防ぐ対策を講じていく。 平成29年度に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のマップに加え、避難に関する情報等を掲載した土砂災害ハザードマップを作成し、市内全戸に配布することにより市民の土砂災害に対する防災意識の高揚を図る。	市
「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組として、長門地域の県管理河川における大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）を設立し、地域の取組方針を策定する。	県、市

俵山温泉位置図

北 長 門 海 岸 国 定 公 園



表山温泉区域图

